



報道資料

令和2年5月25日

1 件名	「令和2年国勢調査山口市実施本部」の設置及び看板設置式について
2 日時	令和2年6月1日（月） 看板設置式は10時から
3 場所	山口市防災センター前（山口市亀山町2番1号）
4 内容	<p>令和2年国勢調査の正確かつ円滑な実施に向けて、庁内連携による体制を整備し、事務処理の万全を期するため、本年6月1日付けで山口市情報企画課内に「令和2年国勢調査山口市実施本部」を設置し、上記場所において看板設置式を行います。</p> <p>《参考資料》</p> <ul style="list-style-type: none">・令和2年国勢調査山口市実施本部について・・・資料1・令和2年国勢調査山口市実施本部組織図・・・資料2・令和2年国勢調査の概要・・・資料3・国勢調査人口の推移など・・・資料4・看板設置式会場（案内図）
5 出席者 （設置式）	山口市長 宮崎本部長（総務部長）
6 問い合わせ	山口市総務部情報企画課（担当：久保） TEL 083-934-2748



令和 2 年国勢調査山口市実施本部について

本年 10 月 1 日を期日に、全国一斉に令和 2 年国勢調査が実施されます。

山口市では、国勢調査の正確かつ円滑に実施に向けて、庁内連携による体制を整備し、事務処理の万全を期するため、本年 6 月 1 日付けで、総務部情報企画課内に「令和 2 年国勢調査山口市実施本部」を設置します。

総務部長を本部長とする組織体制は 資料 2 のとおりです。

国勢調査事務局各班の業務

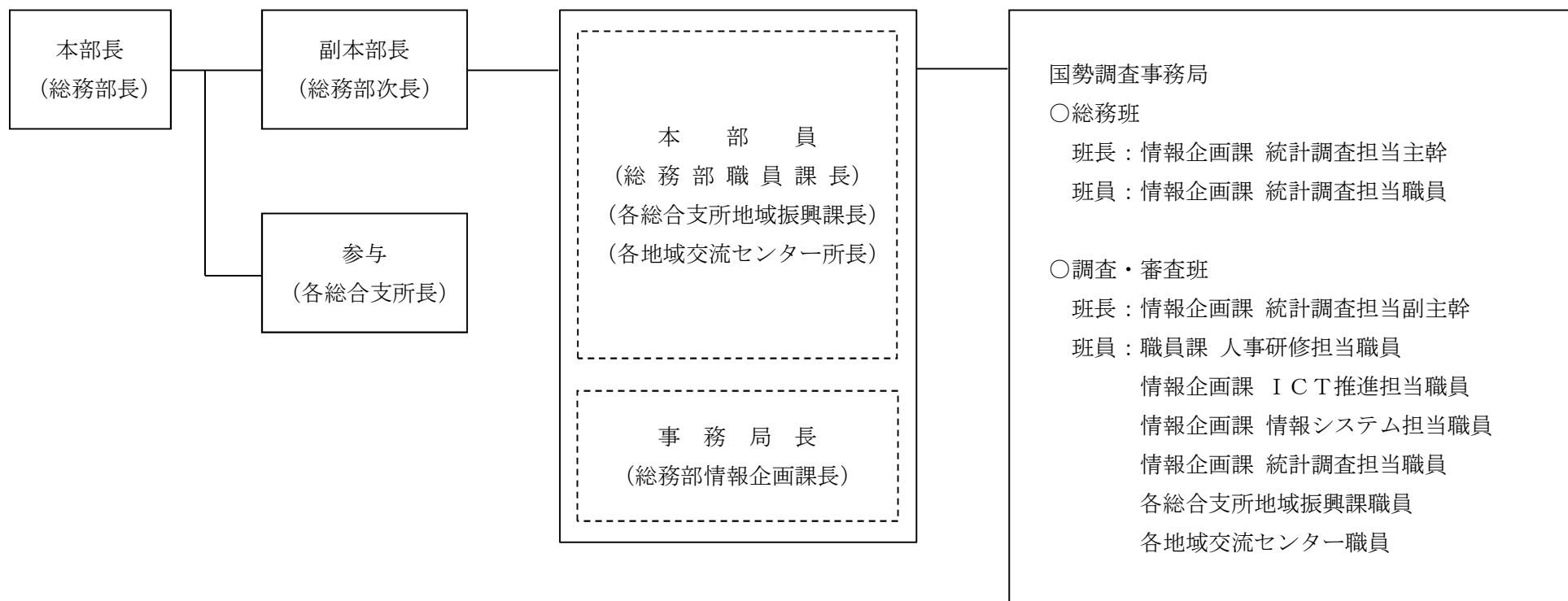
○総務班

- ア 国勢調査の実実施計画の立案・進行管理に関する事
- イ 県との連絡調整に関する事
- ウ 連絡会議に関する事
- エ 庶務に関する事
- オ 予算の執行管理に関する事
- カ 調査の実実施状況の記録及び提出に関する事
- キ 他の班に属しない事務に関する事

○調査・審査班

- ア 指導員・調査員の選考に関する事
- イ 指導員・調査員の説明会に関する事
- ウ 調査用品の受領・保管及び準備に関する事
- エ 調査上の指導に関する事
- オ 調査員の安全確保対策に関する事
- カ 調査員からの調査書類の受領に関する事
- キ 郵送提出調査書類の対応に関する事
- ク 審査対応に関する事
- ケ 回答拒否、不在等世帯への対応に関する事

「令和 2 年国勢調査山口市実施本部」 組織図



令和 2 年国勢調査の概要

○概要

国勢調査は、日本国内に居住するすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象とした我が国最大の統計調査で、統計法に基づき5年に一度実施されます。

国内の人口・世帯の実態を把握することを目的とし、調査結果は、国や地方公共団体の各種行政施策等の基礎資料となるほか、企業等における需要予測や経営管理への活用、学術・研究機関における研究のための活用など、さまざまな分野でも幅広く活用されています。

なお、今回の調査は、第1回（大正9年）の調査開始からちょうど100年の節目の年になります。

○調査の期日

令和2年10月1日 午前零時現在

○調査の対象

日本国内に居住するすべての人（外国人を含む）及び世帯

○おもな調査項目

世帯や世帯員に関する基本項目について調査

世帯員（15項目）	世帯（4項目）
<ul style="list-style-type: none">・氏名及び男女の別・世帯主との続柄・出生の年月・配偶者の有無・国籍・現在の場所に住んでいる期間・5年前の居住場所・従業地または通学地・勤めか自営かの別・勤め先等の名称及び事業の内容 など	<ul style="list-style-type: none">・世帯員の数・住居の種類・世帯の種類・住宅の建て方

○調査の方法

調査員が各世帯を訪問し、調査票等の書類を配布します。回答方法は以下の通りです。

- ① インターネットによる回答
- ② 郵送による回答（返信用封筒）
- ③ 調査員による回収

※インターネット回答方式は、回答世帯のプライバシーへの配慮や利便性向上を図るため、前回調査（平成27年）から全国で導入されています。

○今後の予定

- | | |
|-------|----------------------|
| 8月初旬～ | 調査員対象の説明会を開催（各地域の会場） |
| 9月中旬～ | 調査員による調査開始 |
| 10月下旬 | 調査員による調査終了 |

○人口の推移

項目 年次	人口	世帯数	対前回調査比			
			人口		世帯数	
			増減数	増減率	増減数	増減率
昭和35年	人	世帯	人	%	世帯	%
	172,116	39,740	…	…	…	…
40	162,219	41,510	△ 9,897	△ 5.8	1,770	4.5
45	160,347	45,869	△ 1,872	△ 1.2	4,359	10.5
50	164,470	50,294	4,123	2.6	4,425	9.6
55	173,590	56,549	9,120	5.5	6,255	12.4
60	183,149	60,880	9,559	5.5	4,331	7.7
平成 2年	187,793	65,415	4,644	2.5	4,535	7.4
7	193,172	71,327	5,379	2.9	5,912	9.0
12	197,115	76,257	3,943	2.0	4,930	6.9
17	199,297	79,909	2,182	1.1	3,652	4.8
22	196,628	81,299	△ 2,669	△ 1.3	1,390	1.7
27	197,422	84,994	794	0.4	3,695	4.5

○市内地域・地区別人口及び世帯数（平成 27 年・22 年）

	人 口			世 帯 数		
	平成27年	平成22年	増減数	平成27年	平成22年	増減数
市 計	人	人	人	世帯	世帯	人
	197,422	196,628	794	84,994	81,299	3695
山 口 地 域	144,127	142,535	1592	62,922	59,918	3004
大 殿	7,566	7,496	70	3,421	3,363	58
白 石	10,390	9,941	449	4,523	4,279	244
湯 田	12,981	12,588	393	6,020	5,536	484
仁 保	3,256	3,579	△ 323	1,129	1,287	△ 158
小 鯖	4,706	4,768	△ 62	1,746	1,705	41
大 内	22,878	22,158	720	9,128	8,437	691
宮 野	15,136	15,509	△ 373	6,611	6,494	117
吉 敷	14,823	14,450	373	6,024	5,620	404
平 川	20,402	19,479	923	11,193	10,328	865
大 歳	13,481	13,036	445	6,336	6,054	282
陶	2,584	2,688	△ 104	1,010	952	58
鑄 銭 司	3,064	3,153	△ 89	945	900	45
名 田 島	1,290	1,410	△ 120	476	498	△ 22
秋 穂 二 島	2,333	2,573	△ 240	882	942	△ 60
嘉 川	6,533	6,874	△ 341	2,481	2,529	△ 48
佐 山	2,704	2,833	△ 129	997	994	3
小 郡 地 域	25,502	24,250	1252	11,213	10,156	1057
秋 穂 地 域	6,680	7,262	△ 582	2,502	2,561	△ 59
阿 知 須 地 域	9,426	9,176	250	3,390	3,266	124
徳 地 地 域	5,915	6,771	△ 856	2,483	2,700	△ 217
阿 東 地 域	5,772	6,634	△ 862	2,484	2,698	△ 214